

群馬県における古墳の終末

——地方から見た古墳終末の史的意義——

三 浦 茂三郎

はじめに

筆者はかつて「古墳終末に関する研究抄史」⁽¹⁾と題し、先学による古墳時代終末の研究を整理し当該期研究がかかえる今後の課題と展望を述べたことがある。それによれば、古墳の終末という事象を歴史資料として昇華させるには、なによりも各地域における当該古墳の実相を明らかにすることが先決である必要を痛感した。とりわけ地方における当該期古墳に与えられた従来の実年代観については少なからず疑問を感じるものである。それは当時の政治的中心地域としての中央畿内と地方との同一現象をややもすれば、周辺地域、特に遠隔地においては、それを中央よりは時間的遅れをもって理解しようとする傾向が見られるからである。地方における古墳の終末が十分な考古学的検証を経て、畿内よりも遅れるということが正しく言えるならば、それはそれなりの歴史的意義があるであろうが、はたしてそうであろうか。当該古墳の実年代比定が副葬品をはじめとする遺物の上からでは極めて困難な状況にあることは否めないが、従来の感覚的とも言える地方の古墳終末の年代観はただ中央から地方への文化伝播の遅延というものであり、そこには文化現象としての古墳の終末という意味合いが濃く、本来古墳が持つ政治的モニュメントとしての意味合いを軽視した姿勢が窺える。我々が古墳を歴史的史料として用いる際には古墳に当時のなんらかの政治的背景が反映されていることを前提としているわけであり、それだけに考古学においても文献史学にとって必要不可欠である史料批判に相当する作業を充分に行ったうえで、はじめて古墳を史料とした歴史研究が可能となる。小論は、このような立場にたち、群馬県下に存在する切石積横穴式石室墳についての従来の年代観に対し再検討を加えることを主眼とし、そこから導き出された結果をもとに、一地方の地方史から、当時のわが国の古代史像をかいまみたい。

1 群馬県下の切石積横穴式石室古墳研究の現状

群馬県下の切石積横穴式石室墳については、故尾崎喜左雄博士によって、早くから積極的に論じられてきている。尾崎博士の研究は、横穴式石室全般に亘るものであり、その業績は名著「横穴式古墳の研究」⁽²⁾としてまとめられ、実際に自らが調査された古墳例をもととし、大系的な論究がなされてきている。この博士の研究は今日の県下の古墳研究に多大な影響を与えているものであり、ここでは少しく博士の切石積横穴式石室墳の研究成果について触れてみたい。

博士は、切石積横穴式石室の玄室の平面企画に注目され、玄室幅と玄室長の比が1に近いものとそれ以上のものとの二者に分類され、前者を「截石積両袖型方形石室」、後者を「截石積両袖型⁽³⁾√2使用矩形石室」と呼ばれた。後者は幅を1とする、その√2割りの長さを玄室長になんらか

のかたちで用いるものであり、わかりやすく言えば前者が方形プランを呈するのに対し、後者は縦長の矩形をなすものである。そして前者は後者よりも相対的に新しく位置付けられ、その実年代については第1類=天平頃からさかのぼって和銅頃まで、第2類=それより(筆者注:和銅頃)前、天武元年頃まで、と推定された。ここで確認しておきたいのは、尾崎博士が第1・2類に与えた実年代観の根拠である。第1類については、これ属する宝塔山・蛇穴山両古墳とその西南に位置する山王廃寺との関係に注目されている。山王廃寺に残る石造物のうち、石製鴟尾、根巻石は宝塔山古墳の石棺及び石室の壁を構成する石材加工法に、また塔心礎は宝塔山古墳の天井石と蛇穴山古墳の石室加工法にそれぞれ共通性が認められるとし、しかも鴟尾、根巻石は金堂に使用されたものであり、一般に寺院の伽藍建築は金堂から塔へ進むものであるから、宝塔山古墳→蛇穴山古墳という序列を与えられた。そして山王廃寺の塔心礎が形式・工法上、奈良市薬師寺西塔塔心礎と類似することから薬師寺の建立年代〈和銅年間以後天平二年(730)〉から第1類の年代を導き出された。

第2類の実年代についても、これに属する山ノ上古墳とその墓碑と考えられる山ノ上碑から求められている。山ノ上古墳は凝灰岩の切石の通目積みであり、切石積横穴式石室の中にあっても第1類の「截石切組積石室」よりは古い年代を示すものであり、その築造年代は山ノ上碑にある「辛巳歳」=天武9年(681)にあてて妥当であると考えられている。

さらに博士は第1類と第2類の間に、多胡薬師塚古墳と多比良古墳をおき、同一石材、同一技法によって造られている多胡碑から和銅4年(711)に近い8世紀初頭という位置づけを行なわれている。

このように尾崎博士の実年代観に従えば、県下の切石積横穴式石室墳の年代は、最古のグループに属する山ノ上古墳の7世紀第4四半期から最終末に置かれる蛇穴山古墳の8世紀第1四半期とすることができる。しかし、博士の論拠は古墳の直接的な資料によるものではなく、いわばそれと関連が認められる第2次的な資料によるものであり、今日の視点からすれば、やや問題の残るところである。

尾崎博士の横穴式石室の研究を継承され、切石積横穴式石室の細分化に成功したのは、松本浩一氏である。⁽⁴⁾松本氏は、切石積横穴式石室に共通して認められる玄門の形態に注目され、それを3類に分けられた。筆者もこの分類の方法を妥当と考えるので、玄門の分類は松本氏の三類型を踏襲したい。以下その3類型の概要を記しておこう。

A型: 平面プランにおいて、玄室入口部に柱石を意図した石をおいているが、その柱石の面が羨道側壁の面と同一線上にあり、羨道壁の一部をなしているもの。

B型: 柱石の面が羨道壁の面より一段前にせり出し、明らかに羨道壁の石とは区別してあるものの。

C型: 羨道部のもっとも奥の石の一部を造り出しにして、この部分が柱石の役を果たしており、羨道壁の石と柱石とが同一の石で構成されているもの。

この松本氏の玄門形態の差異に着目された切石積横穴式石室の分類は卓見と言えるが、その実年代観については尾崎説に依拠するもので氏の独自の説を述べられなかったのは惜しまれる。

近年では、松本浩一、桜場一寿、右島和夫氏らにより、使用尺度・石材加工技術・石室のほり方など、切石積横穴式石室の構築上の基礎的研究がなされている。⁽⁵⁾この中で注目されるのは石材加工技術の発展過程からすれば角閃石安山岩の削り石、あるいは凝灰岩使用の切石から蛇穴山古墳への一連の技術体系としての発展過程の推移が辿れるとし、問題は削り石の下限が前方後円墳の消滅時期であり、切石積横穴式石室墳の初現と考えられる山ノ上古墳との間に約半世紀の時間的空白が生じてしまうとの指摘である。これは、やはり山ノ上古墳の年代を山ノ上碑の辛巳年(=681)を前提としたために生まれた石材加工技術上の時間的空白期である。

このように、尾崎博士をはじめとし、群馬県下の切石積横穴式石室墳の実年代観は、全国的に例を見ない古墳と墓碑とが結びつく山ノ上古墳の存在により、その墓碑の年代を古墳造営年代と考えたために総体的に新しく位置づけるのが現状である。これは、『群馬県史』(資料編3)に掲載されている切石積横穴式石室墳の実年代観にも如実に反映されている。⁽⁶⁾

しかし、最近、この山ノ上古墳の年代観について疑問視する研究が考古学・文献史学のそれぞれの立場から出されている。考古学の方では総社古墳群の形成過程を明らかにされた右島和夫氏によって、蛇穴山、宝塔山古墳の築造時期をそれぞれ7世紀末葉、7世紀後半とする年代観が提示され、そのうえで石室構造上両古墳に先行する山ノ上古墳の築造時期は7世紀第3四半期に溯る可能性を示唆された。⁽⁷⁾文献史家の前沢和之氏は、碑文の解釈上、放光寺の僧である長利が母の黒亮刀自のために山ノ上古墳を造営したとはできず、少なくとも山ノ上古墳の築造時期は辛巳年よりも以前と考えられている。⁽⁸⁾筆者も山ノ上古墳の墓碑とすることには少なからず疑問を感じるものであり、碑文の「辛巳歳」を山ノ上古墳の造営年代にあてるとは極めて危険であると考えている。県下の切石積横穴式石室墳の研究にあつては、現状ではまず相対的な編年を確立することが先決であり、そのうえで各古墳の実年代に検討を加えていくことが最も妥当であると思われる。

2 群馬県下の切石積横穴式石室墳

群馬県下の切石積横穴式石室墳は分布上(1)赤城山南麓地域、(2)榛名山東麓地域、(3)碓氷川中流域地域、(4)観音山丘陵東麓地域、(5)碓氷川下流域地域の5地域に大きく分けられる。以下各地域ごとに、その概要を記してみたい。(表1及び第1～3図参照)⁽⁹⁾

(1) 赤城山南麓地域

赤城山の南麓、荒砥川、粕川とそれらの支流によって形成された台地上には、堀越古墳、中塚古墳、山内出古墳、長者塚古墳がある。また、堀越古墳の北東に五十山古墳、赤堀町に中里塚古墳といった2基の切石積横穴式石室墳が知られているが、詳細が不明のため今回は対象外とした。堀越古墳は、台地西斜面上に位置し、付近には数基の古墳が知られているのみで特に濃密な

古墳分布をみない。粕川の支流鐮木川の左岸、南向きの舌状台地の西斜面には山内出、中塚、長者塚のそれぞれの古墳が分布している。このうち長者塚、山内出古墳の周辺には、他の古墳の分布がみられず単独的に存在している。特に長者塚古墳は、標高350m付近の谷奥部に位置しており、その立地のあり方は山ノ上、山ノ上西古墳と類似している。中塚古墳は、近接して武井廃寺があり、その関係から尾崎博士によって切石積横穴式石室墳の年代の拠りどころとされた古墳として著名である。付近には、やはり2、3の古墳があるのみで、顕著な古墳分布はみられない。

(2) 榛名山東麓地域

北は吾妻川が利根川から分岐する付近から、南は染谷・八幡川の中流域に虚空蔵塚古墳、南下⁽¹³⁾A号墳、南下E号墳⁽¹⁴⁾、庚申B号墳⁽¹⁵⁾、宝塔山古墳⁽¹⁶⁾、蛇穴山古墳⁽¹⁷⁾がある。虚空蔵塚古墳は利根川の支流入沢川の北側丘陵にある。付近には現在までのところ、他の古墳は知られていない。南下A・

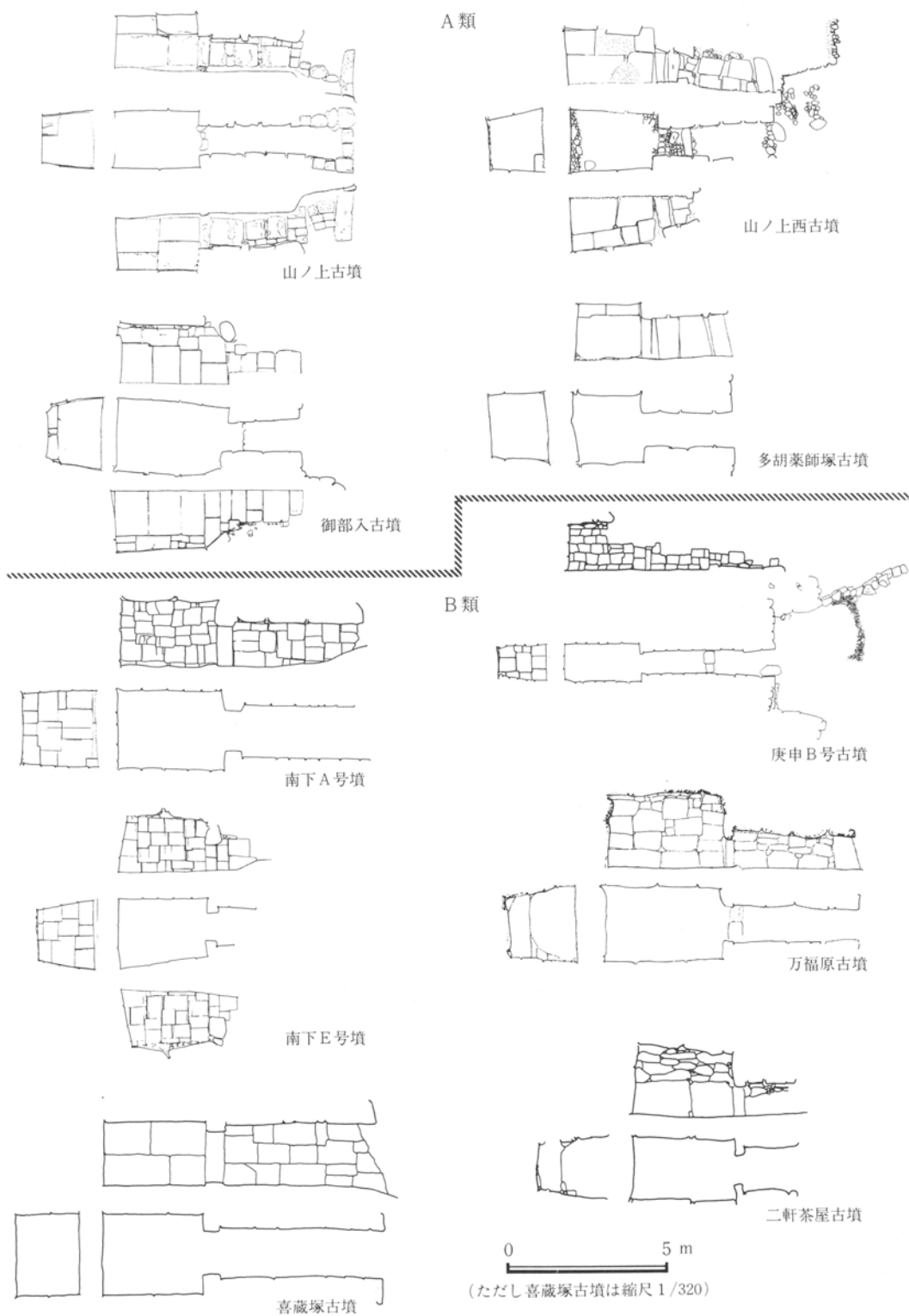


第1図 群馬県の切石積横穴式石室墳の分布

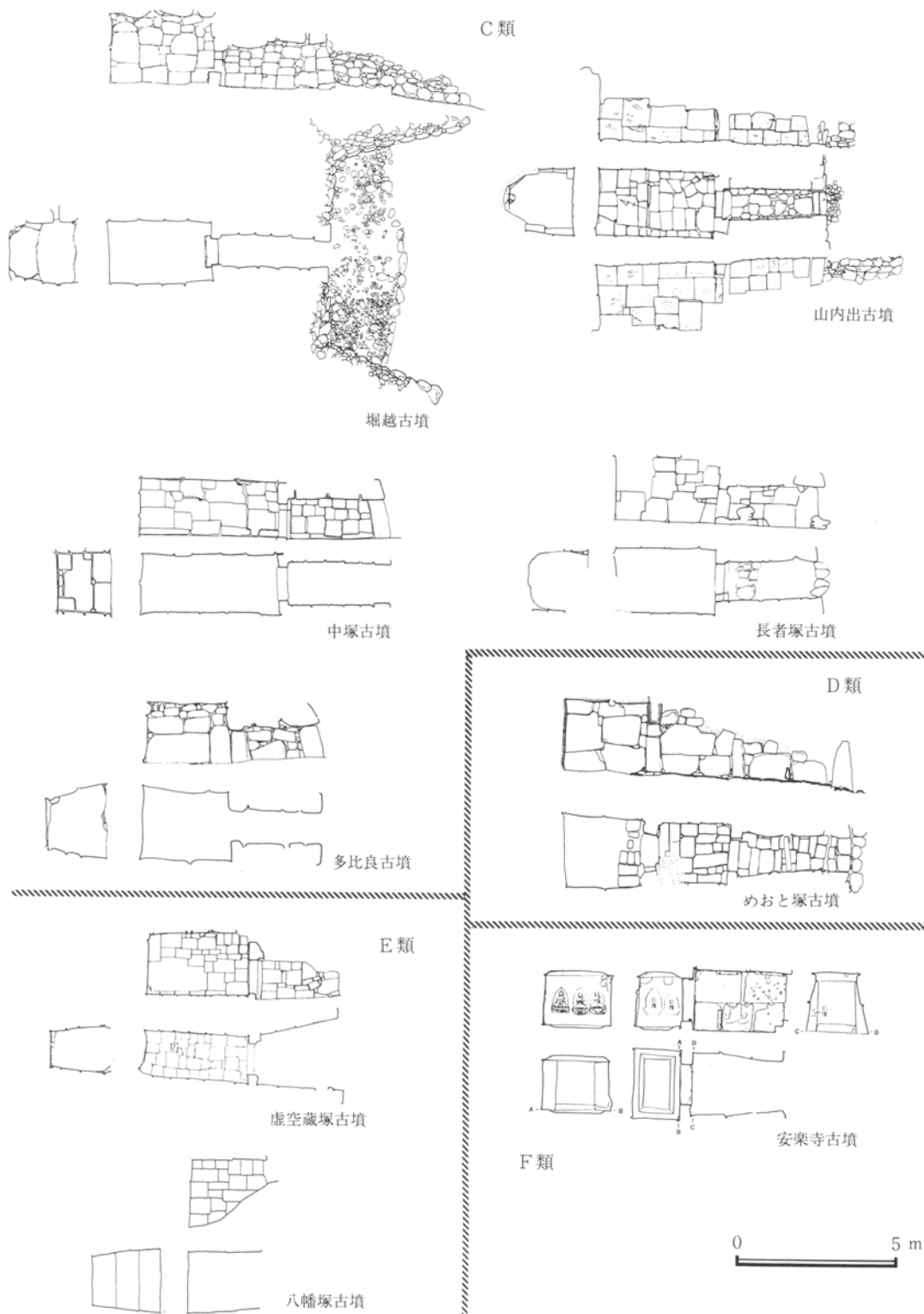
No	古墳名	所在地	類型	墳丘		石室				
				墳形	規模	全長	玄室長	玄室幅	羨道長	羨道幅
1	堀越	勢多郡大胡町堀越字房関乙	C	円	25	6.93	3.18	1.85	3.68	0.79
2	山内出	勢多郡新里村武井字山内出	C	不明	不明	7.12	3.58	2.03	4.00	1.83
3	中塚	勢多郡新里村新川字久保井	C	円	35	7.63	4.22	1.82	3.40	1.20
4	長者塚	勢多郡新里村関字上長者	C	円	20	6.44	3.13	1.95	3.31	1.05
5	虚空蔵塚	渋川市北原	E	円	13	—	3.15	1.36	—	—
6	南下A号	北群馬郡吉岡村南下字大林甲	B	円	25	7.77	3.25	2.40	4.45	1.58
7	南下E号	北群馬郡吉岡村南下字大林甲	B	方	17	(4.34)	2.75	1.95	(1.20)	1.17
8	庚申B号	群馬郡群馬町金子字庚申	B	円	11	6.55	2.37	1.14	4.21	1.75
9	宝塔山	前橋市総社町総社字町屋敷南	D	方	54	12.14	3.24	2.97	4.26	1.82
10	蛇穴山	前橋市総社町総社字町屋敷南	E	方	39	—	3.00	2.59	—	—
11	めおと塚	安中市小間字藤山	D	円	20	8.81	2.36	2.11	3.97	1.14
12	万福原	安中市下秋間字万福	B	円	12	7.80	2.85	2.17	4.20	0.99
13	二軒茶屋	安中市西上秋間字上原	B	円	—	5.00	3.60	2.23	3.90	1.00
14	御部入	高崎市乗附町御部入	A	円	14	5.67	3.13	2.08	2.66	0.94
15	山ノ上	高崎市山名町山神谷	A	円	15	7.40	2.68	1.75	4.69	0.90
16	山ノ上西	高崎市山名町大谷甲	A	円	10	6.30	2.62	1.80	6.63	0.83
17	安楽寺	高崎市倉賀野町上町	F	円(?)	不明	(13.53)	1.45	2.08	(2.08)	(1.86)
18	喜蔵塚	藤岡市白石字中郷	B	円	27	13.90	5.00	4.00	8.90	2.30
19	八幡塚	藤岡市白石字上郷	E	円	20	—	2.25	1.82	—	—
20	多比良	多野郡吉井町多比良字諏訪前	C	不明	不明	5.54	2.73	2.13	2.85	0.99
21	多胡薬師塚	多野郡吉井町吉井字穴塚	A	円	25	4.95	2.06	2.11	2.79	1.06

第1表 群馬県の切石積横穴式石室一覧

E号墳は、やはり利根川の支流の小河川によって形成された扇状地形の丘陵上に位置し、付近には100基を越える古墳が分布していたことが知られている。現在も、切石積横穴式石室墳のA・E号墳の周囲には数基の自然石乱石積の横穴式石室を有する小円墳が認められ、2古墳は明らかに群集墳の構成体と捉えられる。庚申B号墳は、染谷川の中流域左岸に位置し、周辺には30基前後の古墳が存在していたことが知られている。宝塔山古墳と蛇穴山古墳は、八幡川左岸の中流域、榛名山東麓の末端部にあたる平坦地に立地している。2古墳は、二子山古墳をはじめ比較的大型の数基の古墳とともに総社古墳群を形成している。



第2図 群馬県の切石積横穴式石室の諸例(1)



第3図 群馬県の切石積横穴式石室の諸例（2）

(3) 碓氷川中流域地域

九十九川、秋間川が碓氷川から分岐する地点から秋間川中流域にかけての丘陵上に、めおと塚⁽¹⁸⁾古墳、万福原古墳⁽¹⁹⁾、二軒茶屋古墳⁽²⁰⁾がある。めおと塚古墳は、九十九川と秋間川が分かれる西側の丘陵尾根上に位置する。ここには10基前後の古墳が知られており、小間古墳群を形成している。万福原古墳は、秋間川の支流の小河川によって形成された南向きの丘陵尾根上に立地する。付近には2、3の古墳が知られるのみである。二軒茶屋古墳は、秋間川左岸の段丘上に位置し、他に古墳の分布が知られていない。

(4) 観音山丘陵東麓地域

標高300mに満たない観音山丘陵の東麓、北は碓氷川が、南は鎭川がそれぞれ烏川に合流する地域に、御部入古墳⁽²¹⁾、山ノ上古墳⁽²²⁾、山ノ上西古墳⁽²³⁾がある。御部入古墳は、総数約50基からなる御部入古墳群の西端に位置しており、そのあり方は多胡薬師塚古墳に類似している。山ノ上・山ノ上西古墳は、烏川の支流柳沢川によって浸蝕された北側丘陵上にある。丘陵を1つ越えた南には、後期の群集墳・山名古墳群があるが、山ノ上・山ノ上西古墳はどちらかといえば単独墳的に存在している。なお、この両古墳と烏川を挟んで相對峙する左岸の段丘上には、安楽寺古墳がある。付近には、浅間山古墳、大鶴巻古墳といった5世紀代の大型前方後円墳をはじめ、7世紀代まで連綿と続く、県内でも屈指の大古墳群が形成されている。

(5) 鎭川下流域地域

牛伏山地の北麓、鎭川の浸蝕によって形成された段丘上に多胡薬師塚古墳、多比良古墳が、またその東方、藤岡市白石地区に喜蔵塚古墳、八幡塚古墳⁽²⁴⁾がある。多胡薬師塚古墳は、鎭川の支流大沢川と矢田川に挟まれた北に伸びる舌状の台地上に位置する。南に近接して総数約60基からなる群集墳・多胡古墳群がある。両者は有機的な関連をもって捉えてよかろう。多比良古墳は鎭川の支流土合川の左岸段丘上に位置する。付近には他に顕著な古墳分布をみない。八幡塚古墳、喜蔵塚古墳は、鮎川の支流猿田川左岸に位置し、その西南には白石稻荷山古墳を中核とする古墳時代中期から後期にかけて形成された白石古墳群がある。

以上、各地域ごとの切石積横穴式石室墳について、その分布のあり方を中心としてみてきたが、それによれば大きく3つのタイプに分かれることが看取できる。

その1つは、各地域における首長墓と考えられる大型の古墳によってなる古墳群の構成体をなすもの、もしくはそれに近接するもので、宝塔山、蛇穴山古墳がその代表例である。安楽寺古墳も浅間山、大鶴巻古墳以来、最終末の前方後円墳の一群をなす漆山古墳、さらに大型の円墳、蔵王塚古墳へと連綿と首長墓系譜が続く佐野古墳群に隣接しており、本グループに属する。同じく、喜蔵塚・八幡塚古墳も十二天塚、稻荷山古墳を嚆矢とし七輿山、二子山古墳へと続く白石古墳群との延長線上で捉えられる。

その2つめは、群集墳を構成するもの、もしくは群集墳と有機的な関連をもつものとして捉えられるもので、南下A・E号墳、多胡薬師塚古墳などをはじめ多くはこれに属する。ただ、群集

墳を構成する古墳基数にはばらつきがあり、比較的濃密な古墳分布をみるものと、せいぜい10基前後の古墳からなるものがある。後者としては、赤城山南麓の堀越、中塚古墳、碓氷川中流域のめおと塚、万福原古墳がある。

3つめのタイプとしては、近接して他の古墳分布をみない単独墳的に存在するもので、山ノ上、山ノ上西古墳をはじめ、長者塚、山内出、虚空蔵塚、二軒茶屋、多比良古墳などがある。

これらの分布上のあり方の差異は、当然のことながら各切石積横穴式石室墳の出現の史的背景の差異を示すもので興味深い。この他、太田周辺、前橋市広瀬地区、高崎市岩鼻・八幡地区など大型の古墳分布が知られる地域に、切石積横穴式石室墳の出現をみないのも注意される。

3 切石積横穴式石室の分類とその編年

前章で県下の21例の切石積横穴式石室墳についてその概要を記したが、ここでは石室の類型化を行い、あわせて各類型の実年代について考察を加えたい。

県下の切石積横穴式石室の分類については、第1章で詳述したとおり、これまで尾崎博士、松本浩一氏によって試みられており、筆者も石室の分類を行なううえでは、これら先学の業績に負うところが大きい。特に松本氏によって指摘された玄門形態の差異は、切石積横穴式石室の分類上大きな指標となるものであり、それに付随するいくつかの石室構成上の属性要素が挙げられる。切石積横穴式石室の分類にあたっては、石室の空間構成によってまず大別されるが、玄室+羨道で構成される石室については上記松本氏の玄門形態の差異を導入し、それをもとに3類に小分類し全体で21例の古墳を6類に分類することとする。

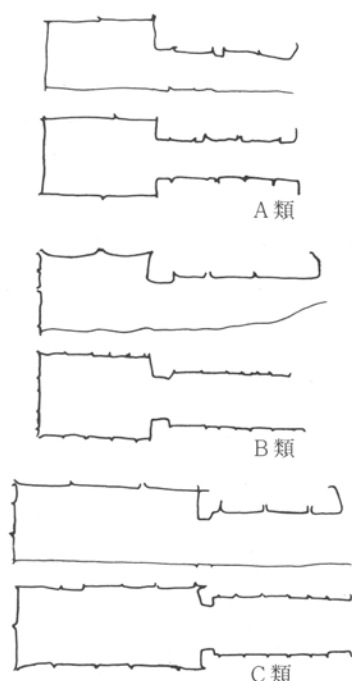
A類：石室は玄室と羨道で構成され、松本氏のA型玄門を有するもの。山ノ上古墳、山ノ上西古墳、御部入古墳、多胡薬師塚古墳がこれに属する。

B類：石室は玄室と羨道で構成され、松本氏のB型玄門を有するもの。南下A号古墳、南下E号古墳、庚申B号古墳、喜蔵塚古墳、二軒茶屋古墳、万福原古墳がこれに属する。

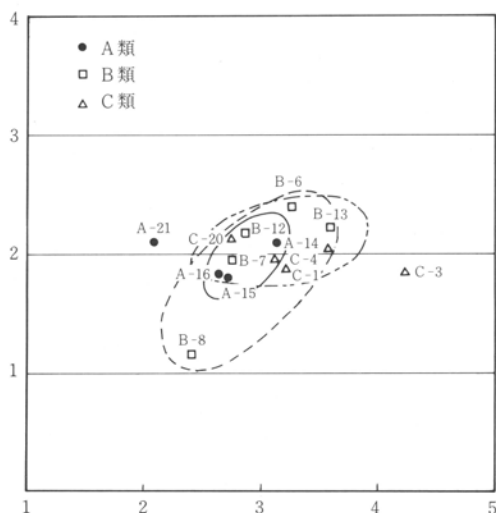
C類：石室は玄室と羨道で構成され、松本氏のC型玄門を有するもの。山内出古墳、長者塚古墳、中塚古墳、堀越古墳、多比良古墳がこれに属する。

D類：石室は玄室+前室+羨道で構成される複室構造のもの。めおと塚古墳、宝塔山古墳がこれに属する。

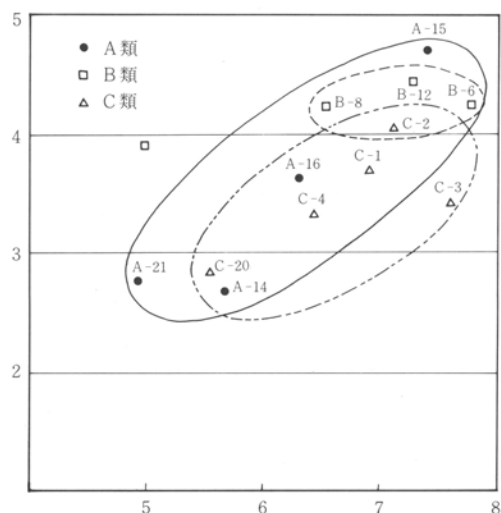
E類：石室は玄室のみの単室構造のもの。虚空蔵塚古墳、蛇穴山古墳、八幡塚古墳がこれに属



第4図 玄関による石室の分類



第5図 玄室の縦横比



第6図 玄室長と羨道長の比

する。

F類：石棺式石室のもの。安楽寺古墳がこれに属する。

ここでA・B・C類型について検討を加えてみたい。玄門天井部の冠石は、A型玄門では、羨道天井石と同一の高さにあるのに対し、B・C型玄門では羨道天井部より一段低い位置に設置されている。さらにC型玄門では、玄門々柱石と同様に1段低く設置された冠石にもL字形の切組がなされている。この玄門形態の差異は、明らかに玄室閉塞施設の変化を反映したものであり、その構造技術の発展過程からしてA型玄門からB型→C型へと推移したと考えると間違いなからう。次に玄門によって三類型に分類された切石積横穴式石室の石材について見てみよう。

A類型の4例の古墳のうち山ノ上古墳、山ノ上西古墳、御部入古墳の3例は凝灰岩質砂岩を、多胡葉師塚古墳は牛伏砂岩をそれぞれ使用している。A類型のものは比較的加工しやすい軟質の石材を使用していることが特徴である。

B類型では、南下A号古墳、同E号古墳が角閃石安山岩を、二軒茶屋古墳は凝灰岩質砂岩を、万福原古墳は自然石と砂岩の切石を、喜蔵塚古墳は牛伏砂岩をそれぞれ使用している。B類型では砂岩と角閃石安山岩とを使用した2つの石室のタイプが存在する。

C類型では、堀越古墳、中塚古墳、長者塚古墳、虚空蔵塚古墳のいずれもが角閃石安山岩を使用している。ただ、山内出古墳が凝灰岩を多比良古墳が牛伏砂岩を使用する。このようにC類型では、石室の用材も硬質のものを使用している点に注意されよう。

この三類型にあらわれた石室の石材の変化は、やはり技術的な発展過程として捉えるべきであろう。初期にあつては、比較的加工しやすい軟質の凝灰岩質砂岩、牛伏砂岩を使用し、技術の発展とともに徐々に硬質度を増す角閃石安山岩、硬質安山岩へと用材の選択がなされていったのであろう。

玄門にあらわれた三類型は、石室に使用された石材の変化をも反映しており、A・B・C三

類型 年代	A・B・C 類型	D 類型	E 類型	F 類型
625	山ノ上古墳	皇塚古墳		
650	南下A号墳	宝塔山古墳	虚空藏塚古墳	
675	堀越古墳		蛇穴山古墳	安楽寺古墳

0 5 m

第7図 切石積横穴式石室の編年とその系譜

類型を石材の加工技術に伴う時間的推移と把握して大過なからう。このことを基に新ためて、各類型の縦横比をみてみよう。



第8図 堀越古墳出土の須恵器

〈()内は玄室幅指数：玄室幅÷玄室長×100〉

A類型：山ノ上古墳 (63.69)、山ノ上西古墳 (68.96)、御部入古墳 (62.68)、多胡薬師塚古墳 (103.43)

B類型：南下A号墳 (73.85)、南下E号墳 (70.91)、庚申B号墳 (48.23)、喜蔵塚古墳 (80.00)、二軒茶屋古墳 (61.81)、万福原古墳 (76.61)

C類型：堀越古墳 (58.18)、中塚古墳 (43.03)、長者塚古墳 (62.30)、山内出古墳 (56.85)、多比良古墳 (78.00)

A類型では、多胡薬師塚古墳を除く他は、玄室幅指数が60代でおさまる比較的安定した数値を示している。A類型の段階では玄室の長さは幅に対して2倍の長さまで達していないことが窺える。

B類型では庚申B号墳を例外とし、また二軒茶屋古墳がA類型とあまり変わらない縦横比を示す他は玄室幅指数が70代を越え、A類型よりも方形に近い形を示している。

C類型では、長者塚古墳、多比良古墳を除く他は、玄室幅指数が40から50を示し、玄室長が幅に対して2倍近くに、またそれ以上になっていて、玄室の長大化が窺える。

このようにA類型からB類型への変化は玄室の方形化、B類型からC類型では再び玄室の長大化という不連続的な変化を示している点が特徴的である。これを見る限り、石室の方形化をもって古墳の年代を新しく考える説は成立し難い。また、石室全長に対する羨道長の割合(羨道長指数：羨道長÷石室全長×100)をみるならば、

A類型：山ノ上古墳 (63.24)、山ノ上西古墳 (57.62)、御部入古墳 (41.09)、多胡薬師塚古墳 (56.43)

B類型：南下A号墳 (57.14)、庚申B号墳 (64.12)、喜蔵塚古墳 (63.58)、二軒茶屋古墳 (78.00)、万福原古墳 (53.38)、

C類型：堀越古墳 (53.10)、中塚古墳 (44.33)、長者塚古墳 (51.32)、山内出古墳 (56.18)、多比良古墳 (51.55)

となる。A類型では御部入古墳の40代の他は、50代後半から60代前半におさまる。B類型では、二軒茶屋古墳を除く他は、50代後半から60代前半の値を示す。C類型では、中塚古墳の指数がやや低いものの、他は50代前半を中心とする範囲内におさまる。これはA類型からB類型へと玄室プランが方形に近づくとともに、羨道の長さが発達してきていることを示している。また、C類型では玄室幅指数が低くなるとともに、羨道長指数も低くなっているのが注意される。

次にA・B・C類型の年代について考えてみたい。その方法としては、石室の発展過程からA類型の前段階に位置付けられる古墳を抽出し、その年代を考定してみたい。また、切石積横穴式石室にあってもいくつか年代を推察する要素が認められるものもあるので、それについても考察したい。

A類型の前段階の古墳例としては、高崎市稲荷山古墳⁽²⁵⁾、富岡市御三社古墳⁽²⁶⁾が挙げられる。

稻荷山古墳は、径約30mの円墳で内部施設に両袖型の横穴式石室を有している。石室は、玄室及び羨道の壁に凝灰岩の切石を用いている。その用材の加工度は基本的には四角に切り、面に当たる部分だけをノミで削っている。また、切組の手法も認められず用材の加工度は明らかにA類型の石室より稚拙である。この古墳からは、良好な須恵器が出土していてその年代を知ることができる。須恵器杯は、7世紀初頭の様相を示すもので、相伴している銅鏡（毛利光俊彦氏の分類によるAⅠ-a類⁽²⁷⁾）の年代とも齟齬はない。また、墳丘には埴輪も樹立されており、埴輪を施設とする最終末の古墳と考えられる。

御三社古墳は、削平されてしまい現在ではその規模を知ることはできないが、前方後円墳であったことは確実である。内部施設は、両袖型の横穴式石室で、玄室及び羨道の一部に凝灰岩の切石を使用している。残存した用材を見る限りにおいては、切組の手法は使用されていない。また、羨道部の前半部には、河原石と割り石を使用しており、1つの石室の発展過程を示しているものと思われる。この古墳からは、年代を直接示す良好な出土遺物は見られないが、墳丘には埴輪が配列されていたようであり、前方後円墳で埴輪をもつ最終末の古墳例と考えられる。このことから、本古墳を7世紀初頭頃のものとして考えておきたい。

以上の2例だけでは、早計かもしれないが、群馬県では、7世紀初頭にすでに凝灰岩の切石を使用した古墳が出現していることは確実である。しかし、その段階にあつては、石材の加工は一面のみを削り仕上げることや切組の手法が見られない点でA類以降の切石積横穴式石室墳とは明らかに技法上に一線を画せるものである。

したがってA類に前出する切石積横穴式石室を7世紀初頭として把握するならば、A類の石室墳を7世紀第1四半期と捉えたい。これに後続するB・C類の年代については、C類の下限をおさえることによって、その推定が可能と思われる。

C類に属する堀越古墳では、前庭中央配石の内側、敷石の部分で左右の前庭側壁に接して土師器杯、須恵器杯蓋がそれぞれ1個づつ出土している。須恵器杯蓋は、口径12.6cm、器高2.8cmを計り、天井部に扁平なつまみをもち、口縁部内側には短く内傾するかえりがつく。この形態の須恵器は、近年の研究では7世紀の第4四半期に位置づけられるものである。しかし、この須恵器をもってただちに堀越古墳の築造年代とするわけにはいかない。それは、須恵器の出土地点が前庭部であり、後の墓前祭祀にともなうものとも考えられるからである。この須恵器はあくまでも堀越古墳の築造年代の下限を示すものであって、上限を示すものではない。だが、その上限はその須恵器とあまり時期の隔たったところにも求め難く、7世紀第3四半期頃と推察しておきたい。

このようにC類を7世紀の第3四半期からどんなに下っても第4四半期の初め頃とすることができ、先のA類の年代とも考えあわせるならば、石室の発展形態上、A・C類の中間に位置づけられるB類の年代は、7世紀の第2四半期から中頃に比定できる。

D類の宝塔山古墳は、南北辺54m、東西辺49m、高さ12mの大型の方墳である。内部施設は全長約12mの複式構造の横穴式石室である。玄室の中央部には石室の長軸に直交して家形石棺が据え

られている。この家形石棺の底部には格狭間が割り抜かれており、古墳にあらわれた仏教文化の例として広く知られたものである。このため感覚的にこの古墳の年代については比較的新しく考えられてきたが、ここで従来あまりかえりみられなかったこの家形石棺そのものの年代について考えてみたい。⁽²⁹⁾

宝塔山古墳の家形石棺と形態的に類似するものを畿内に求めるならば、大和の艸墓古墳例がそれに相当する。宝塔山古墳の家形石棺の平坦面指数（蓋の全体幅に対する割合：平坦幅÷蓋の全体幅×100）は55で、艸墓古墳のそれが52で極めて近い数値を示す。また蓋に設けられた縄掛突起の傾斜度も両者は非常によく似ている。ただ、宝塔山古墳の家形石棺は、縄掛突起が蓋の斜面部に作り出されているのに対し、艸墓古墳の場合は斜面と垂直部に及ぶところに作られている点がり異なり、平坦面指数の増大とともに、宝塔山古墳の石棺のほうがやや新しい要素が認められる。

ところでこの艸墓古墳の年代であるが、和田清吾⁽³⁰⁾、増田一裕⁽³¹⁾両氏らの家形石棺の研究成果によれば、7世紀前半代に位置付けられる。また、艸墓古墳の石室形態は7世紀前半代でも新しく考えられる。このことを考慮するなら、宝塔山古墳の年代も7世紀第2四半期から中頃とすることができ、B類の古墳と近い時期が想定できる。これは、宝塔山古墳の玄門形態がB類と同型であることとも矛盾しない。

E類の蛇穴山・虚空蔵塚古墳については、年代を考定する直接的な資料がない。しかし、蛇穴山古墳の場合は、総社古墳群という1つの古墳群の形成過程の中で捉えるならば、ある程度の造営年代の推定もまた可能と思われる。この蛇穴山古墳の石室は、羨道を欠き玄門と羨道状の構造を遺すだけの単純な構造である。しかし石室の構築法は極めて精巧で石材加工技術が頂点に達した感を抱かせる。玄室は、天井、奥壁、左右壁とも輝石安山岩の一枚石で、奥壁、前壁の両端はL字形に切込んでいて石材が相互にうまく組み合うようになっている。この他、玄門、冠石にも精巧な切組みの手法が認められる。蛇穴山古墳は宝塔山古墳に後続するものであり、その石室の構造は、宝塔山のそれから直接的に連続するものではなく、両者の間にある一定の期間をおくならば、蛇穴山古墳の年代は7世紀の第4四半期とすることができる。

F類の安楽寺古墳は、径約27.5m、高さ4mの円墳である。内部施設は、両袖型の横穴式石室であるが、その石室形態は極めて特異なものである。玄室は側壁、奥壁、天井石ともに凝灰岩の1枚石からなり、天井石は四辺から斜めに割り抜かれており家形石棺の蓋と同一の形態を示す。また、床面にも切石の1枚石が置かれており、まさにこの石室の形態は畿内の石棺式石室に対応するものである。畿内の石棺式石室については、猪熊兼勝氏による詳細な研究があるが、安楽寺古墳⁽³²⁾の石室の形態は、氏による石棺式石室の形式分類の観音塚型石室に該当する。観音塚型石室は、大阪府観音塚2号墳の石室を標式とするもので、その系譜はお亀石古墳に求められる。観音塚型石室のうち、石棺部の側壁、奥壁、天井石がそれぞれ1枚石で構成されるものは、この観音塚2号墳からであり、同型の石室の中でも新しく位置付けられる。ただ、観音塚2号墳と安楽寺古墳とでは、石棺入口部を前者が短辺部に有するのに対し、後者は長辺部に位置する点が大きな違い

である。しかし、石棺部の1枚石による構成などを重視し、観音塚2号墳に近い時期を想定するならば、安楽寺古墳の築造時期も7世紀第4四半期とすることができる。

4 古墳終末の歴史的意義

前章では群馬県下に所在する21例の切石積横穴式石室墳の分類を試み、各類型の実年代観について述べてきた。それによれば従来県下のこの種の古墳に関しては、充分な検証を経ないまま7世紀から8世紀初頭という年代が与えられてきたが、群馬県下でも7世紀の第1四半期には山ノ上古墳をはじめとするA類を嚆矢とし築造が開始され、蛇穴山古墳・安楽寺古墳などのE・F類をもって少なくとも7世紀第4四半期には古墳が終焉することが明らかとなった。ここではこれらの成果をもとに新たに古墳の終末という事象の意義について考えてみたい。

切石積横穴式石室墳の出現以前の問題として、まず前方後円墳と埴輪の消滅の時期について触れてみたい。前方後円墳については、関東の場合、その消滅時期を畿内よりも約半世紀遅れた7世紀中頃とみなすのが一般的である⁽³³⁾。しかし、群馬県総社古墳群、埼玉県若小玉古墳群、千葉県竜角寺古墳群、同板附古墳群、同内裏塚古墳群においては、前方後円墳に後出する古墳には方墳が採用されており、墳丘の変遷からすれば畿内のそれと共通している。また、前方後円墳の消滅とも密接なかわりがあると思われる埴輪の消滅についても、茨城県の藤の越古墳（女方古墳）出土の白毫を有する人物埴輪や神奈川県登山古墳の「行脚僧」と言われる埴輪の存在から暗に仏教文化の影響とされ、その下限は7世紀後半代と考えられてきた。果たして、関東地方における前方後円墳や埴輪の消滅は、従来言われているように畿内のそれよりも時間的に遅れるのであろうか。群馬県から少し視野を広げ、関東の中で出土須恵器から年代の考定できる最終末の前方後円墳についてみてみよう。

群馬県の例で確実に年代がわかるのは、総社二子山古墳⁽³⁴⁾、綿貫観音山古墳⁽³⁵⁾、八幡観音塚古墳⁽³⁶⁾である。総社二子山古墳は、前方部及び後円部に横穴式石室が開口している。前方部石室は自然石を、後円部石室は角閃石安山岩の削石をそれぞれ使用しており、その用材からすれば後円部石室の方が新しい様相を示している。早くから両石室とも開口していたため出土遺物については不明な点が多いが、明治9年蜷川式胤によって著された『観古図説』に前方部出土のものと思われる台付長頸壺の須恵器が描かれている。その図によればTK43型式もしくはTK209型式とみなしてよからう。

綿貫観音山古墳は、豊富な副葬品が出土したことからすでによく知られたところである。中でも銅製水瓶が出土していることから古墳の築造時期は比較的新しく考えられていたようである。しかし、出土した須恵器を検討してみると長脚二段透しの高杯は明らかにTK43型式のものであり、6世紀の終末に位置付けられよう⁽³⁷⁾。

同じように八幡観音塚古墳についても、出土した金銅透彫杏葉が仏像の光背と類似していることや銅鏡が出土していることから仏教文化の影響と考えられてきたが、出土した須恵器で見るか

ぎりにおいては、TK43型式もしくはTK209型式と考えられる。

埼玉県での例では、埼玉古墳群中の將軍塚古墳が問題になる。しかし、横穴式石室内から発見されたと思われる銅鏡の1つは、毛利光俊彦氏の分類によるAI-aに属するので、7世紀初頭と考えられ、將軍塚古墳は埼玉古墳群に現存する八基の前方後円墳中、最も新しく位置づけておきたい。ひさご塚古墳⁽³⁸⁾は、凝灰岩の切石積の横穴式石室を有する中では、墳形が前方後円墳、埴輪を伴う点では特異である。調査前に墳丘から採取された須恵器の杯身、蓋は、TK209型式であり、切石積横穴式石室墳の中でも初現的なものである。

千葉県⁽³⁹⁾の例では、金鈴塚古墳、城山1号墳⁽⁴⁰⁾から豊富な副葬品が発見されており、年代を知ることができる。

金鈴塚古墳からは、玄室内箱式石棺、及び羨道部からそれぞれ人骨が発見されており、追葬が行われたことがうかがえる。須恵器は、完形品だけでも182個出土しており、それらを観察してみると少なくとも3型式にわたることが看取できる。そのうち最も古相を示すものは、TK43型式であり、この古墳も6世紀終末に築造されたとして大過はなかろう。

城山1号墳も多量の副葬品が出土しておりよく知られた古墳であるが、中でも京都府の椿井大塚山古墳出土のものと同範鏡とされる三角縁神獣鏡が出土していることは特筆すべきことである。横穴式石室羨道部には凝灰岩の切石を用いている点も注意されよう。出土須恵器は、TK43型式を示す。尚、城山古墳群中には他にも3基の前方後円墳が存在したが、いずれも破壊されてしまい、詳細は分からない。うち6号墳は横穴式石室を有し、埴輪を伴わないことからすると、この古墳群中で最も新しいものであるかもしれない。千葉市土気町所在の舟塚古墳⁽⁴¹⁾は、軟質凝灰岩の切石積の横穴式石室を有し、埴輪も伴わない。しかし、出土した須恵器は、6世紀末から7世紀初頭のものと考えられる。したがって、城山6号墳も、その時期に近いものと考えておきたい。

油作2号墳⁽⁴²⁾、山倉1号墳⁽⁴³⁾、片野11号墳⁽⁴⁴⁾、同23号墳も出土した須恵器及び埴輪からして同時代と考えて差し支えあるまい。

茨城県では、大生西1号墳⁽⁴⁵⁾、宮中野98—2号墳⁽⁴⁶⁾、東海村舟塚古墳⁽⁴⁷⁾などが良好な須恵器を出土している。大生西1号墳造出し部出土の杯身、長脚二段透し高杯はTK209型式を、東海村舟塚古墳の提瓶、甕はTK43型式をそれぞれ示している。また宮中野98—2号墳出土のフラスコ型須恵器⁽⁴⁸⁾も6世紀末から7世紀初頭のものと考えられる。この他、勝田市虎塚古墳からは、大甕、平瓶の須恵器片が出土しているが、それからは年代を推考することは困難であるが他の遺物との組み合わせから考えて、7世紀初頭と想定しておく。

以上関東における最終末期の前方後円墳について、その年代の概略を述べてきた。これだけの資料から関東の前方後円墳の消滅時期を即断することは、やや大胆かと思われるかもしれないが、従来ややもすれば感覚的にとらえられてきた感もする前方後円墳の消滅時期に一つの具体的な資料を示せたと思う。これに従えば、関東の前方後円墳の消滅はTK43型式にすでにその兆候は見られ、遅くともTK209型式には完全に姿を消したと考えられよう。これを畿内と対比するならば、

須恵器の型式上からは全く一致するものである。また畿内と関東の須恵器の型式間の時間的ずれがないと考えるならば、実年代においても同時期と捉えられよう。

さて、次に埴輪の消滅時期について検討してみよう。上記の前方後円墳に設置された埴輪群も、その最終末とすることができが、ここではさらに前方後円墳以外の古墳例を追記したい。

群馬県富岡⁽⁴⁹⁾5号墳は、2段築成の円墳で、格段の傾斜面には礫を石垣状に積んでいる。埴輪列は、この石垣状の礫群の間にある平坦部に圍繞されていた。だがそれは、全周するのではなく、石室の開口方向の墳丘半分に限られている。それはあたかも石室開口方向から古墳をながめることが意識されたかのようである。この埴輪列とともに須恵器杯類が多数発見されているが、それらはいずれもTK10型式である。

埼玉県十二ヶ谷戸第3号墳⁽⁵⁰⁾では、第1周石列と第2周石列の間に墳丘を1周する形で埴輪が置かれている。石室前の前庭と思われる所からは、須恵器の大甕や杯の破片が出土している。これらはTK43型式期のものである。十二ヶ谷戸古墳群から他に4、10、15号墳からも埴輪が出土しているが、確実な年代を示すべき良好な遺物がない。しかし、埴輪の技法上の変遷からすれば、3号、15号墳のものが最も後出的なものであり、須恵器型式TK43型式頃には、埴輪が消滅したものである。

城戸野2号墳⁽⁵¹⁾でも2段の周石列の間から埴輪列が検出されている。須恵器の甕の破片が発見されているが、頸部から口縁部にかけて大きく外反する特徴はTK43型式であることを示している。

諏訪山4号墳からは周濠内で多量の埴輪片が出土しているが、須恵器はみられない。しかし、横穴式石室が凝灰岩質砂岩の切石を用いた無袖形で、切石積横穴式石室の中でも初現的なものであるから、6世紀後半と考えるとよからう。

以上、埴輪の消滅時期も須恵器型式TK43型式からTK209型式に求められるものであり、これは前方後円墳の消滅時期と一致する。ただ、関東における埴輪消滅の特徴は前段階に比べ量的激減、樹林方法の変化などを見ないまま突如として姿を消していくところにある。畿内ではMT15型式までで墳丘を圍繞する埴輪樹立は終わり、衰退、消滅の過程を迎えるが、関東では群馬県の観音山古墳、また恐らくこの時期としてよいと思われる千葉県の大塚古墳など、古墳祭祀の域に達した感のある埴輪樹林が見られるのが大きな特徴といえよう。

このように関東地方でも、7世紀初頭をもって、前方後円墳と埴輪の消滅という古墳時代上大きな変革が認められる。群馬県下でも、僅かな事例を示すに過ぎないが、この時流に即することは間違いなく、これ以降、各地に単独的に切石積横穴式石室墳が出現してくる。この中で7世紀中頃に位置づけられる宝塔山古墳は、その墳形・墳丘規模・古墳群の構成といった種々の面で他の切石積横穴式石室墳とは隔絶した感がある。いま、この宝塔山古墳と関東の中でほぼ同時期か相前後する時期と考えられる大型古墳を列挙するならば、埼玉県曹塚古墳⁽⁵²⁾(円墳、径37m)、若宮八幡古墳⁽⁵³⁾(円墳、径30m)、八幡塚古墳⁽⁵⁴⁾(円墳、径74m)、栃木県愛宕塚古墳⁽⁵⁵⁾(円墳、径25m〈ただし基壇を含めると88m〉)、壬生車塚古墳⁽⁵⁶⁾(円墳、径45m〈同じく62m〉)、神奈川県馬絹古墳⁽⁵⁷⁾(円墳、

径33m)、千葉県割見塚古墳⁽⁵⁸⁾(方墳、1辺40m)、竜角寺岩屋古墳⁽⁵⁹⁾(方墳、1辺80m)などがある。これらの年代考定については、ここでは詳述を避けるが、上記の諸古墳は概ね7世紀の第2四半期から第3四半期にかけて築造されたものであり、これ以降は墳丘規模の小型化がみられる。したがって、前方後円墳という伝統的な墳形は否定されながらも、7世紀中頃を前後する時期に、依然大型の円・方墳が築造されている関東の実態からすれば、従来から言われてきた大化の薄葬令をもって古墳終末の要因とする説は成立し難い。むしろ、県内でみられるように、宝塔山古墳に後続するC類の消滅する7世紀第3四半期の初頭頃に大きな画期が認められる。

もう一つの古墳終末上の大きな問題として、群集墳の動向がある。関東の群集墳の実態については未だ不明な点が多いが、比較的多くの群集墳が調査されている埼玉県を1例とし、関東の群集墳の様相を概観してみよう。

埼玉県でこれまでのところ、発掘調査がなされている群集墳例として、鹿島古墳群⁽⁶⁰⁾、黒田古墳群⁽⁶¹⁾、青柳古墳群⁽⁶²⁾、諏訪山古墳群⁽⁶³⁾などがある。

鹿島古墳群は、荒川中流域右岸の河岸段丘上に、東西2kmにわたって築造された古墳群である。古墳群は径約10m前後の83基の円墳からなる典型的な後期群集墳で、うち27基が発掘調査されている。それらの埋葬施設はいずれも、河原石を小口積にした胴張りのある横穴式石室である。出土遺物は極めて少なく、大刀、小刀、鉄鏃類に限定され、遺物から各古墳の年代を決定することは不可能である。しかし、石室の平面プランを見ると7世紀第2四半期以降の切石積石室と共通する要素が認められる。また、第34号墳は真間期の土師器を伴出した住居址の上に構築されている。これらを勘案すると7世紀の第1四半期に築造が開始され、中葉にピークに達し、7世紀末には終焉を迎へたと考えられる。

同じく荒川左岸に位置する黒田古墳群は、前方後円墳1基を含む30基近くの古墳からなる群集墳で、うち13基の円墳が調査されている。このうち第3号墳出土の須恵器杯はTK10型式の様相を示すもので本古墳群中、最も古く位置づけられる。また第6号墳からは、TK43型式の提瓶が、第1号墳からはTK209型式の高杯と提瓶が出土している。黒田古墳群は6世紀の中葉頃から7世紀の第1四半期にかけて築造された古墳群として把握できよう。

青柳古墳群として総称される旧青柳村を中心として分布する古墳群は、城戸野、十二ヶ谷戸、北塚原、南塚原といったいくつかの支群に分かれる。このうち北塚原7号墳出土の甕と高杯がMT15型式の様相を示し最も古い。また十二ヶ戸3号墳出土の杯はTK10型式に相当する。この他埴輪をもたない古墳なども存在することから青柳古墳群全体としては、6世紀の前半から7世紀の中葉にまで及び非常に長い時期にわたって古墳が築造されていたことが窺える。しかし支群として把握されているものを1つの「古墳群」とみなしてよいなら、北塚原古墳群は6世紀代に、十二ヶ谷戸古墳群は6世紀中葉から7世紀中葉にかけて築造された古墳群とすることができる。

諏訪山古墳群は、前方後円墳の諏訪山古墳を盟主墳とし、現在37基の円墳群が残っている。そのうち僅かに6基が調査されただけであり、全容は不明であるが関東の初期群集墳例とすること

ができる。1号墳は墳頂に2基の粘土槨を有し、馬具、鈴付腕輪などが出土している。墳丘から出土した須恵器甕はTK10型式の様相を示し最も古く位置づけられる。この他5号墳が土壇を内部主体とし、出土した土師器は鬼高期の古いもので6世紀前半と考えられる。2号墳の内部主体は1号墳と同様に粘土槨で、やはり6世紀代の前半におくことができる。3、4号墳は横穴式石室を内部主体として埴輪、大刀などは6世紀の後半代の様相を示している。6号墳は粘土槨を内部主体とするが埴輪の様相は3、4号墳に近いものである。このように諏訪山古墳群は比較的早く築造が開始された群集墳例であり、その終焉も6世紀末と考えられる。

以上埼玉県で現在まで比較的内容のよく知られている群集墳例について述べてきたが、各群集墳の築造開始期、消滅期は一律でなくそれぞれ異なった形態を示している。畿内の群集墳研究を積極的に行っている白石太一郎氏は群集墳の消滅時期から3類型に分けて考えられているが、⁽⁶⁴⁾上記の埼玉県例もその築造時期に着目すれば、やはり3類型に把握できる。

第1の類型は諏訪山古墳群を代表とするように6世紀の初めに造営が開始され6世紀末もしくは7世紀の初頭に消滅していく群集墳である。青柳古墳群中の北原支群も同例とすることができる。第2類型は、黒田古墳群を代表例とし、6世紀中葉から群形成が開始されて7世紀の中頃まで築造された群集墳である。青柳古墳群中の十二ヶ谷戸支群はこの類型に相当しよう。

第3類型は、鹿島古墳群を代表例とし7世紀代になってから群形成を開始するもので、古墳の築造が7世紀全般に及ぶ群集墳である。この同例としては、約170基の古墳が知られている塚本山古墳群が挙げられる。

群馬県下でも近年、地蔵山古墳群⁽⁶⁵⁾、峯岸山古墳群⁽⁶⁶⁾、御部入古墳群⁽⁶⁷⁾、奥原古墳群⁽⁶⁸⁾などの報告が公にされ、1つの群集墳を単位とする分析が可能となってきた。これらの群形成の時期を出土須恵器、埴輪の有無、榛名山二ツ岳噴出の軽石層との関係などから検討してみると、地蔵山古墳群、峯岸山古墳群は若干時期的に古く遡るものもあるが、おおかたは6世紀代から7世紀前半代に築造されており、上記の第2類型に、また、御部入古墳群では調査古墳22基のうち確実に埴輪を有するものは僅かに2基のみであり、⁽⁶⁹⁾7世紀代全般に亘る第3類型に、同じく奥原古墳群も調査古墳37基中1基のみに埴輪が認められるだけであり、出土須恵器は6世紀末から7世紀終末に及ぶもので第3類型に、それぞれ属する。管見では、今のところ群馬県下ではA類型に属するものを見ないが、関東の群集墳は大略上記3類型に分類されると思われる。これを畿内と対比するならば、畿内の場合、大半の群集墳が白石氏のいう高安型に属し、7世紀初頭をもってそのほとんどが消滅していくのに対し、関東では第1類型の群集墳の消滅以降も7世紀代全般に亘り造墓活動が行なわれているのが特色である。

このように、関東における古墳の終末もいくつかの画期を経ていくことが窺える。まず第1の画期は、7世紀初頭の前方後円墳と埴輪の消滅であり、時間的にも畿内のそれと一致する。前方後円墳という伝統的墳形の否定、首長権継承儀礼と密接な関わりをもつ埴輪祭祀の否定といった両者の時間的同時性は、その性格の共通性上必然的なことであった。この古墳時代史上最も大き

な変革とも言える前方後円墳と埴輪の消滅の意義としては、すでに先学によって指摘されているように、当時（推古朝）の畿内政權の中で絶大な権力を掌握していた蘇我氏を中心として指向された中央集権化政策の表象と位置づけられる。⁽⁷⁰⁾その中央集権化政策の理念とされたのが、部分的・個別的に大陸から継受した律令である。我国の律令の導入については、この推古朝に見られる部分的・個別的摂取段階から、大化改新時の全面的、体系的摂取段階、そして7世紀後半から8世紀にかけての我国独自の律令形成期というような諸段階に分けられることが指摘されている。⁽⁷¹⁾前方後円墳という墳形は否定されながらも、なおも関東において大型の方墳・円墳が造営されている事実はまさにこの初期の律令制の限界を示すものに他ならない。

第2の画期は群馬県を例とするならば、7世紀第3四半期から第4四半期初めにみられる、群集墳とは質的に内容の異なるC類の切石積横穴式石室を有する古墳の終焉である。この時期は、我国古代史上例を見ない、壬申の乱という内乱に勝利を治めた天武朝の始まりであり、我国固有の律令の制定される時である。一部残存したE・F類の切石積横穴式石室墳や第3類型の群集墳も7世紀末年には終焉し、群馬県をも含めた関東の古墳時代は終わりを告げる。その時期こそ、律令制国家の完成を示す大宝律令の制定の時である。

関東を1例としても、古墳の終末はいくつかの段階を経ていくことが看取でき、この段階は、まさに我国の律令制古代国家成立過程の反映と考えられ、古墳時代の終末を天武朝から大宝律令制定までの確立期の中に求めるものである。律令制古代国家の特徴は、造籍による個人支配の貫徹にあり、もはやそこには古墳を媒体とした中央政權との結びつきといった必要性はなく、為政者側からの一方的な支配を意味するものである。

お わ り に

群馬県下の切石積横穴式石室墳は、古墳の被葬者と築造年代がわかる全国的に珍しい山ノ上古墳の存在により、総体的にその歴年代比定については従来新しく位置付けられてきた。また、その背景には、当時の中央＝畿内から遠隔地である関東ゆえに、古墳に表出した畿内との同一事象を文化伝播の遅延として捉える考え方が暗黙のうちに了承されていたことも否めない。しかし、山ノ上古墳と山ノ上碑とを切り離して、新ためて山ノ上古墳そのものの石室構造をみるならば、切石積横穴式石室墳の中にあって初現的な形態を示し、しかも山ノ上古墳型の石室構造に形式的に先行する古墳の年代から7世紀第1四半期の後半とすることができる。これは従来の年代観からすれば約半世紀以上溯るものである。この他、宝塔山古墳、蛇穴山古墳も山王廃寺と併行するものではなく、現在の資料からすれば少なくとも総社古墳群の終焉後に山王廃寺は建立されたとみるのが妥当である。また、前方後円墳と埴輪の消滅時期、それ以降に造営される切石積横穴式石室墳を中心とする比較的大型の方・円墳の消長など、関東の7世紀史は畿内の動態と非常にダイレクトに呼応していることが窺える。これは、律令制古代国家の形成に向けた新たな波が群馬を含めた関東全域に押し広まっていたことを示すに他ならない。

小論では、群馬県下の切石積横穴式石室墳の歴年代観に再検討を加え、そこから派生するいくつかの古墳終末上の諸問題について触れてきた。紙数の都合により関東の他県の切石積横穴式石室墳については、詳述することができなかったが、今後各地域の古墳終末の実相を明らかにしていきたいと考えている。また、関東における群集墳の体系的な論及については、未だなされていらない。資料も着実に蓄積されてきているので機会があれば発表していきたい。

最後に小論をまとめるにあたっては、明治大学の大塚初重教授をはじめ、多くの方々から有益な御教示や文献の供与を受けた。名前を記し、謝意を表する次第である。

鬼形芳夫、依田治雄、右島和夫、小野和之、外山政子、宇田川千恵（敬称略）

註

- (1) 三浦茂三郎 「古墳終末に関する研究抄史—関東における古墳終末の研究序説—」（『史館第18号 1985年』）
- (2) 尾崎喜左雄 『横穴式古墳の研究』 1966年 吉川弘文館刊
- (3) 尾崎喜左雄 『古墳のはなし』 1973年 学生社刊
- (4) 松本浩一 「末期古墳の特質たる玄門に関する一考察」（『群大史学』 5 1963年）
- (5) 松本浩一、桜場一寿、右島和夫 「載石切組横穴式石室における構築技術上の諸問題—いわゆる朱線をもつ南下E号 古墳を中心として—」（『群馬県史研究第11、13号 1980、1981年』）
- (6) 群馬県史編さん委員会編 『群馬県史』 資料編3 原始古代3 1981年
- (7) 右島和夫 「前橋市総社古墳群の形勢過程とその画期」（『群馬県史研究』 第22号 1985年）
- (8) 前沢和之 「主要史料解説 山ノ上碑銘 史料39」（『群馬県史』 資料編4 原始古代4 1985年）
- (9) 以下を記すにあたっては、各古墳の参考文献の他に註(6)文献及び松本浩一氏 「群馬県における終末期古墳の様相」（『群馬県史研究』 第5号 1977年を参考とした）。
- (10) 松本浩一 「堀越古墳」（『大胡町史』 1976年）
- (11) 尾崎喜左雄 『赤城南麓新里村の古墳』 新里村文化財調査報告 第1集 1958年 同 「群馬県勢多郡中塚古墳」（『日本考古学年報』 11 1962年）
- (12) 尾崎喜左雄 「群馬県勢多郡長者塚古墳」（『日本考古学年報』 11 1962年） 松本浩一 「長者塚古墳」（『新里村誌』 1974年）
- (13) 尾崎喜左雄 「群馬県渋川市虚空蔵塚古墳」（『日本考古学年報』 5 1957年）
- (14) 註(5)文献と同じ
- (15) 松本浩一 「庚申B号古墳」（『日本考古学年報』 16 1968年）
- (16) 前橋市教育委員会 『宝塔山古墳石室調査概報』 1968年
- (17) 前橋市教育委員会 『蛇穴山古墳調査概報』 1976年
- (18) 森田秀策 「群馬県安中市めもと塚古墳」（『日本考古学年報』 16 1968年）
- (19) 森田秀策 「万福原古墳」（『安中市誌』 1964年）
- (20) 尾崎喜左雄 「安中市旧秋間村の古墳」（『信濃』 16巻1号 1964年）
- (21) 尾崎喜左雄 「群馬県高崎市御部入古墳」（『日本考古学年報』 7 1958年）
- (22) 梅沢重昭他 『特別史跡山ノ上古墳修復工事報告書』 高崎市文化財調査報告書 第2集 1975年
- (23) 尾崎喜左雄 「群馬県高崎市山ノ上西古墳」（『日本考古学年報』 12 1964年）
- (24) 後藤守一、相川龍雄 『多野郡平井村白石稲荷山古墳』 群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告 第3輯 1936年
- (25) 高崎市教育委員会 『石原稲荷山古墳』 高崎市文化財調査報告書第23集 1981年
- (26) 尾崎喜左雄 「群馬県富岡市御三社古墳」（『日本考古学年報』 7 1958年）
- (27) 毛利光俊彦 「古墳出土銅の系譜」（『考古学雑誌』 第64巻 第1号 1978年）
- (28) 松本浩一 「群馬県における横穴式石室の前庭について」（『古代学研究』 80 1976年）
- (29) この家形石棺を掘りどころとし、宝塔山古墳の築造時期を考察したのは右島和夫氏が最初である。氏は、この家形石棺と畿内の家形石棺の対比により、7世紀中葉以降という大枠を与え、さらに石室の用材及び漆喰の塗布の状況などから宝塔山古墳の年代を7世紀第4四半期と位置づけられた。前掲註(7)参照
- (30) 和田晴吾 「畿内の家形石棺」（『史林』 第59巻第3号 1976年）
- (31) 増田一裕 「畿内系家形石棺に関する一試考」（上）（下）（『古代学研究』 第83・84号 1977年）
- (32) 猪熊兼勝 「飛鳥時代の墓室の系譜」（『研究論集』 III 奈良国立文化財研究所学報第28冊 1976年）
- (33) 梅沢重昭 「古墳の終末」（『古代の日本』 7 関東 1970年 角川書店刊）
- (34) 田沢金吾 「上野総社二子山古墳の調査」（『日本文化研究所報告』 第四 1937年）
- (35) 群馬県教育委員会 『上野国綿貫観音山古墳発掘調査概報』 1967年

- (36) 尾崎喜左雄他 「上野国八幡観音塚古墳調査報告書」 (『群馬県埋蔵文化財調査報告書』 第1集 1963年)
- (37) 最近では、梅沢重昭 「観音山古墳」 (『群馬県史』 資料編3 原始古代3 1981年)や桜場一寿 「上野綿貫観音山古墳の整備」 (『日本歴史』 第413号 1982年)両氏も観音山古墳の年代については6世紀末と考えられている。
- (38) 桶川市教育委員会 「川田谷ひさご塚古墳」 桶川町文化財調査報告II 1939年
- (39) 滝口宏編 「上総金鈴塚古墳」 1952年
- (40) 小見川町教育委員会 「城山第1号前方後円墳」 1978年
- (41) 中村恵二 「山武郡土気町舟塚古墳の調査」 (『古代』 第48号 1973年)
- (42) 中村恵二 「油作II号墳」 (『印図・手賀』 早稲田大学考古学研究室報告 第8冊 1961年)
- (43) 米田耕之助 「山倉第1号墳の人物埴輪」 (『古代』 第59・60号合併号 1976年)
- (44) 尾崎喜左雄他 「下総片野古墳群」 1970年
- (45) 大場磐雄他 「常陸大生古墳群」 1971年
- (46) 市毛 勲他 「宮中野古墳群調査報告」 1970年
- (47) 村松村教育委員会 「常陸国村松村の古代遺跡」 1956年
- (48) 勝田市史編さん委員会 「虎塚壁画古墳」 勝田市史別編I 1978年
- (49) 外山和夫 「富岡5号古墳」 群馬県立博物館研究報告 第7集 1972年
- (50) 埼玉県遺跡調査会 「青柳古墳群発掘調査報告書」 埼玉県遺跡調査会報告 第19集 1973年
- (51) 前掲註(50)に同じ
- (52) 東松山市教育委員会 「冑塚古墳」 東松山市文化財調査報告 第3集 1964年
- (53) 「東松山市史」 資料編 第1巻 1981年
- (54) 埼玉県教育委員会 「八幡山古墳石室復原報告書」 1980年
- (55) 常川秀夫 「下石橋愛宕塚古墳」 (『東北新幹線埋蔵文化財発掘調査報告書』)
- (56) 「栃木県史跡名勝天然記念物調査報告」 第1輯 1926年
- (57) 樋口清之他 「川崎市高津区馬絹古墳発掘調査概報」 (『川崎市文化財集録』 第8集 1973年)
- (58) 富津市教育委員会 「二間塚遺跡群確認調査報告書」 II (昭和59年度) 一富津古墳群周溝確認調査一 1985年
- (59) 大塚初重 「千葉県岩屋古墳の再検討」 (『駿台史学』 第37号 1970年)
- (60) 埼玉県教育委員会 「鹿島古墳群」 埼玉県埋蔵文化財報告書 第1集 1972年
- (61) 黒田古墳群発掘調査会 「埼玉県花園村黒田古墳群」 1975年
- (62) 前掲註(50)に同じ
- (63) 金井塚良一 「諏訪山古墳群」 1970年
- (64) 白石太一郎 「畿内における古墳の終末」 (『国立歴史民俗博物館研究報告』 第1集 1982年)
- (65) 赤堀村教育委員会 「赤堀村地藏山の古墳」 1・2 赤堀村文化財調査報告 7・8 1977・1978年
- (66) 赤堀村教育委員会 「赤堀村峰岸山の古墳」 1・2 赤堀村文化財調査報告 4・5 1975・1976年
- (67) 藤岡一雄他 「御部入古墳群」 (註(6)文献参照)
- (68) 群馬県埋蔵文化財調査事業団編 「奥原古墳群」 1983年
- (69) 11・18号墳では、円筒埴輪の基部が墳丘裾部に残存しており、埴輪が各古墳に伴うものであることが窺える。この他、円筒埴輪片を出土した古墳は、1・4・10・13・14号墳の5基であるが、トレンチ内や墳丘及び石室内の流出土中であるため各古墳に伴うものであるかは不明である。14号墳については、埴輪を伴う可能性が高い。
- (70) 前掲註(64)に同じ
- (71) 井上光貞 「日本律令の成立とその注釈書」 (『日本思想史大系律令』 1976年 岩波書店刊)